

事業者各位

公益社団法人全国産業資源循環連合会
専務理事 室石 泰弘
(公印省略)

『令和 7 年度産業廃棄物処理検定（廃棄物処理法基礎）第 10 回』開催のご案内

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

令和 7 年度産業廃棄物処理検定（廃棄物処理法基礎）第 10 回を、下記のとおり開催することにいたしましたので、ご案内申し上げます。

本検定試験は昨年度同様に、「CBT 方式（テストセンターでパソコンを使用して行う方式）試験」で実施します。

この検定試験は、日頃から産業廃棄物処理に携わっている排出事業者や処理事業者の従業員の方を主な対象として、廃棄物を適正に処理する上できちんとした知識を備えた人材であることを連合会が認定するものです。合格者には合格証明書カードを発行いたします。試験問題は、別途販売している検定試験公式テキスト第 1 版（発行：令和 5 年 9 月）の内容を理解しているかを問います。受験資格に特段の条件や制限はなく、廃棄物処理業務に携わっていない一般の方でも受験できます。奮ってお申込みください。

——— 記 ———

試験実施期間： 第 10 回 令和 8 年 2 月 11 日（水）～3 月 4 日（水）

（申込期間）令和 8 年 1 月 7 日（水）～1 月 28 日（水）

申込方法： インターネット（Web）受付のみ

全国産業資源循環連合会のホームページ（<https://www.zensanpairen.or.jp/application/seminar/>）経由で申しいただけます。

試験会場： 全国約 360 のテストセンターにある最寄りの会場から受講

受験料： 9,900 円（税込）

試験時間： 75 分

試験形態： テストセンターのパソコンにて回答（60 問 択一、選択式）

試験範囲： 廃棄物の種類、排出事業者責任、委託契約、マニフェスト、帳簿、保管基準、処理基準等に関する法令の基礎

（2025 年 4 月 1 日時点で成立している法令に準拠して出題します）

試験結果： 即時判定

本検定の概要は、チラシをご参照ください。

～ お問い合わせ先 ～

〒106-0032 東京都港区六本木 3-1-17 第 2AB ビル 4F

公益社団法人全国産業資源循環連合会

検定試験担当

E-mail : ability-as@zensanpairen.or.jp